

令和元年6月定例会

令和元年6月14日

市長説明要旨

本日、令和元年6月定例会を招集し、諸議案のご審議をお願いするものでありますが、先ほど全国市議会議長会から、議員在職20年以上として吉田清孝議長及び中田敏彦議員が永年勤続特別表彰を受けられました。

表彰を受けられましたお二人には、長い間本市の発展にご尽力を賜りました。そのご功績に対し、深く敬意を表するものであります。今後ともご自愛くださいませ、市政の発展に一層のご貢献を賜りますようお願い申し上げます。

次に、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、公共施設における受動喫煙対策についてであります。

先月31日に男鹿市公共施設における受動喫煙対策の基本方針を策定いたしました。

この方針に従い、本庁舎、若美支所及び保健福祉センターでは、来月1日から勤務時間内は敷地内禁煙、来年1月から敷地内全面禁煙といたします。

その他の市が管理する公共施設については、市政懇談会等で市民に説明した上で、来年1月から敷地内禁煙といたします。

次に、地域おこし協力隊の任用についてであります。

4月から募集しておりました地域おこし協力隊に1名の応募があり、面接試験の結果、埼玉県川口市在住の29歳女性を任用することと決定いたしました。

現在、来月1日の着任に向け準備を進めており、着任後は、移住定住支援に関する業務に従事いたします。

次に、男鹿駅伝競走大会についてであります。

男鹿に初夏の幕開けを告げる本大会も、今年で一般の部第68回、高校男子の部第61回、大学の部第51回、高校女子の部第19回を

迎えます。今年度は、約半世紀ぶりに大幅なコース変更をし、全部門、男鹿総合運動公園を発着とする新コースで開催いたします。

今年の大会には、4部門計112チームからエントリーがあり、白熱したレース展開を期待しているところであります。

次に、東京2020オリンピック聖火リレーについてであります。

今月1日、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会より、本市が聖火リレーのルートに選ばれたとの発表がありました。ユネスコ無形文化遺産である「男鹿のナマハゲ」を始めとし、風光明媚な男鹿半島の魅力を日本国内だけではなく、全世界に発信できる良い機会と捉えているところであります。

次に、なまはげライドについてであります。

先月18日、19日に行われたこの自転車イベントは、今年で5回目となることから、「第5回記念大会あきた白神・男鹿なまはげライド」として開催されました。初日は三種町、能代市及び八峰町までの50キロメートルのコース、翌日は男鹿半島を1周するロングコース105キロメートルと、西海岸を巡るショートコース70キロメートルで実施され、二日間で全国各地から約450名と、多くの方々にご参加をいただいております。

当日は好天に恵まれ、参加者の皆様には素晴らしい景観や地元の味などを存分に堪能していただけたのではないかと感じております。

イベント運営に携わっていただいた関係者、ボランティアの方々に、あらためて感謝を申し上げます。

次に、ユネスコ無形文化遺産認定書伝達式についてであります。

昨年11月に「男鹿のナマハゲ」を含む来訪神行事がユネスコ無形文化遺産に登録され、先月27日、文化庁において認定書の伝達

式が行われました。

伝達式には、全国 10 行事の自治体関係者や保存会の方々が出席し、華々しい雰囲気の中、認定書が伝達されました。

認定書は市庁舎 1 階ホールに展示しておりますので、ぜひご覧ください。

次に、チャレンジデーについてであります。

今年で 8 回目の参加となるチャレンジデーが、先月 29 日に開催され、本市の参加者数は 1 万 7,528 人で、参加率は、昨年を 8.0 ポイント上回る 63.4 パーセントでありました。

なお、対戦相手の鹿児島県阿久根市の参加率は 48.4 パーセントでありました。

チャレンジデー当日は、なまはげ健康ウォーキング、全市一斉津波避難訓練などの市主催事業を実施したほか、各地区公民館事業として、グラウンドゴルフ大会、田園ウォーキング、ニュースポーツ教室なども行ったと報告を受けております。

引き続き、生涯スポーツ活動などを通し、健康寿命の延伸に向けた取組を進めてまいります。

次にごみ収集運搬車の火災についてであります。

一昨日 10 時 30 分ごろ、角間崎地区の不燃ごみを収集中のごみ収集運搬車から火災が発生いたしました。荷台から煙が出ており、その場で停車し、周辺住民の協力のもと消火にあたり、間もなく消し止めております。運搬作業員、車両ともに被害は無く、出火原因は不明であります。不燃ごみに混入したガスライターやガスボンベの残留ガスによるものと推測しております。ごみの適切な分別と排出方法について、市民周知の徹底を図ってまいります。

次に、ホテルきららかの営業再開についてであります。

昨年9月末をもって休館しておりましたホテルきららかにについては、その後、岩手県北上市の「みちのくジャパン」に経営が引き継がれ、一昨日より営業を再開しております。本市の観光周遊ルートにおける西海岸地域の拠点として、滞在時間や宿泊の増加につながるものと期待しているところであります。

次に、観光の状況についてであります。

4月、5月における観光客日帰り入り込み数は、4月が17万8,234人、5月が37万716人で、去年同期と比較して4月が86.5パーセントの増、5月が78.6パーセントの増となっております。宿泊客数は、4月が8,465人、5月が1万4,915人で、去年同期と比較して4月が21.3パーセントの増、5月が13.9パーセントの増となっております。

増加の要因については、オガーレの開業、ユネスコ無形文化遺産登録となった男鹿のナマハゲ、DMOによる取組など、昨年から継続した本市観光コンテンツへの注目度の高まりに加えて、10連休となったゴールデンウィーク期間中が天候に恵まれたことなどによるものと認識しております。

次に、オガーレの状況についてであります。

3月末現在のレジ通過者数は累計で約19万3千人、総売上げでは約3億1,400万円と伺っており、平成30年度の目標に対してレジ通過者数は約107パーセント、売上げでは116パーセントの達成率でありました。

次に、ふるさと納税についてであります。

先月末までの寄附の申込みは、1,433件で、総額2,284万4千円となっております。

これは、前年同月と比較すると約7.1倍となっており、増額の主

な要因としてはインターネットの本市のふるさと納税を扱う事業者数を前年度の2事業者から現時点では8事業者に増やしていることや、返礼品種の拡大への取組の効果が表れてきたものと捉えております。

次に、雇用情勢についてであります。

4月末現在の秋田県の有効求人倍率は1.53倍となっております。ハローワーク男鹿管内の有効求人倍率は1.07倍となっており、昨年同期と比較して0.01ポイントの増となっております。

次に、農業の状況についてであります。

5月以降の少雨により農業用水が不足し、市内において作付け困難な水田が発生しております。JA秋田なまはげによりますと、面積は約13ヘクタールに及び、このままの状況が続くと、作付けした水田にも被害が拡大する可能性が懸念されるところであります。

また、秋田県農業共済組合では、水稻共済加入者に対して、今月12日付けで被害申告に関する文書を送付し、19日に受け付ける予定としております。

産地主導による令和元年産米の生産調整については、男鹿市農業再生協議会の水田フル活用ビジョンに基づき取り組んでおりますが、JA秋田なまはげでは、需要に応じた加工用米や重点作物と位置付けた大豆などの作付けを推進し、農業所得の確保に努めているところであります。

また、経営所得安定対策等については、男鹿市農業再生協議会が、7月1日まで、対象農家461戸の交付申請書を取りまとめているところであります。

次に、漁業の状況についてであります。

秋田県漁業協同組合によりますと、1月から4月までの漁獲量は

802 トン、漁獲金額は 2 億 7,326 万円で、昨年同期と比較し、漁獲量で 158 トン、16 パーセントの減、漁獲金額では 8,352 万円、23 パーセントの減となっております。

次に、道路の整備状況についてであります。

国道 101 号・生鼻崎トンネルの災害復旧工事については、波よけシェルター撤去のほか、光ケーブル、下水道管及びガス管の移設並びに基礎杭の施工及び本体工に着手すると伺っております。

また、浜間口バイパス工事については、道路土工のほか、橋台工事に着手すると伺っております。

県道男鹿半島線門前工区の道路改良工事については、盛土工のほか、擁壁工に着手すると伺っております。

県道入道崎寒風山線の丸森工区については、用地測量と用地買収に着手すると伺っております。

市道関係では、社会資本整備総合交付金事業については、若美地区の申川鶴木線道路改良工事と脇本地区の展望台線防護柵設置工事の発注手続を進めております。その他の事業についても、順次計画的な発注に努めてまいります。

次に、先月 31 日に出納閉鎖いたしました平成 30 年度の一般会計決算の概要についてであります。

歳入総額は、164 億 9,754 万円、歳出総額は、161 億 3,077 万円となり、このうち継続費及び繰越明許費等に係る繰越財源を除いた実質収支では、3 億 3,868 万円の黒字決算となっております。

次に、平成 30 年度の男鹿みなど市民病院事業会計決算の概要についてであります。

平成 30 年度においては、医業収益の減少、一般会計からの繰入金金の減少などにより、1,294 万 2,000 円の純損失となる見込みであ

りあます。

また、資金不足額は、前年度と比較し 1,082 万 2,000 円増の 3,115 万 5,000 円となる見込みであります。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第 41 号男鹿市単独運行バス条例の一部を改正する条例については、男鹿市地域公共交通網形成計画に掲げる基本方針に基づき、市内運行路線バスの定額運賃及び共通乗車券の実証実験を行うため、単独運行バス使用料の特例を定めるものであります。

次に、議案第 42 号男鹿市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例については、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、投票管理者等の報酬額を改定するものであります。

次に、議案第 43 号、議案第 46 号から議案第 51 号まで、及び議案第 53 号から議案第 56 号までの各条例の一部改正についてであります。

本 11 件は、消費税法及び地方税法の一部改正により、本年 10 月 1 日から消費税及び地方消費税の税率が引き上げられることに伴い、公共施設等に係る使用料、利用料及び占用料などの額を引き上げるものであります。

次に、議案第 44 号男鹿市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に準じて、家庭的保育事業者等と保育所等との連携及び食事の提供の経過措置などを改めるものであります。

次に、議案第 45 号男鹿市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に準じて、放課後児童支援員の要件を改めるものであります。

次に、議案第 52 号男鹿市森林環境譲与税基金条例の制定については、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第 34 条第 1 項各号に掲げる施策に要する経費に充てるため、男鹿市森林環境譲与税基金を設置するものであります。

次に、議案第 57 号男鹿市ガス供給条例等の一部を改正する条例については、消費税及び地方消費税の税率が引き上げられることに伴い、ガス料金の額を引き上げるほか、条文を整理するものであります。

次に、議案第 58 号財産の無償譲渡については、市有財産のうち、旧福米沢地区センターの建物 207.36 平方メートルを福米沢町内会に無償譲渡するものであります。

次に、議案第 59 号令和元年度男鹿市一般会計補正予算第 2 号については、男鹿駅周辺整備事業費、県営漁港事業費負担金、温浴ランドおが温水ボイラー更新工事費のほか、プレミアム付商品券発行事業費、わか杉っ子！育ちと学びステップアップ事業費、農業次世代人材投資事業費補助金、森林経営管理意向調査業務委託料などを措置したもので、歳入歳出それぞれ 1 億 3,220 万円を追加するものであります。

次に、議案第 60 号令和元年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算第 1 号については、歳入では、保険税、県支出金を措置したものであり、歳出では収納率向上特別対策事業費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ 544 万円を追加するものであります。

次に、報告第1号から報告第4号までの繰越計算書については、平成30年度の一般会計歳出予算及び下水道事業会計資本的支出予算のうち、本年度に繰り越した経費等について報告するものであります。

次に、報告第5号平成30年度株式会社おが地域振興公社の決算については、同公社の決算について報告するものであります。

次に、報告第6号平成31年度株式会社おが地域振興公社の事業計画については、同公社の事業計画について報告するものであります。

以上、提案理由についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

